

請願第 1 号

自校方式の給食の存続を求める請願

1 受理年月日 平成30年2月5日

2 請願者 日野市日野本町4-13-24

自校方式の給食の存続を求める会

小林 守

3 紹介議員 上條 彰一、大沢 豊

4 請願の要旨

長年の願いだった中学校給食が実現されることは大変うれしいことです。しかし、それと合わせて、現在自校直営方式で行われている美味しくて温かい小学校給食（一小から八小）は廃止せず、存続を求めます。

5 請願の理由

市は、衛生面やアレルギー対応の向上、市の防災機能との整合性を理由にしていますが、それぞれの理由について疑問があります。

昨年2月に発生した集団食中毒は市が安全性を理由に自校式ではなくセンター方式を選択するとしていたことの根拠がないことを証明しました。むしろ、センターで事故が起これば、今回の事故では約1,100名の児童・教職員が発症し、1ヶ月以上もの間給食がストップしましたが、その影響が計り知れないことが証明されました。

アレルギー給食対応は、施設（ハード）だけでは完結しません。児童・保護者、教職員と栄養士・調理員の連携（ソフト）も重要です。自校式では、学校ごとに栄養士が配置され、直接教職員から報告を受けたり、児童の様子を観察できますが、共同調理方式では、栄養士が学校ごとに配置されないのができません。

熊本地震では給食センターが被災して学校が再開しても給食が再開できない事態が発生しました。立川市で災害が起こるとすれば市全体の機能が不全になる津波のような災害ではなく、地震・暴風雨などが予想され施設が分散している方がリスクが少なくなります。

さまざまなところで「地域力」という言葉を耳にします。学校運営にも“地域の力・協力”がなくてはならないものになってきており、その方向はこれから先も変わらないと考えます。地域の中では、商店が減っている中でも、さまざまな形で頑張って運営を続けています。また、市内にはまだ農作地も点在し、立川産の農作物を生産しています。センターでは規格に合ったものを一定数量以上納入することが求められ、地域の商店・農家は対応が難しくなります。

学校給食は、学校給食法に目的が定められていますが、その目的の一つに挙げら

れている「食育」という視点から、栄養士が配置されている自校式の学校とセンター方式の学校では差異が出るということを学校給食について審議している審議会も認めています。献立を考える人・作る人と食べる児童・生徒の距離が近いほど丁寧な食育が可能となります。

以上の点から、少なくとも現在自校式の給食を行っている学校での自校式給食の存続を求めます。